

各 位

会社名 ピープル株式会社
代表者名 取締役兼代表執行役 桐渕千鶴子
(東証 JASDAQ コード 7865)
問合せ先 IR 担当 飛田留美子
(TEL. 03-3862-2768)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 10 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において、普通株式の売買単位を 100 株に統一することが示されていることに鑑み、単元株式数の引下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 500 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 26 年 3 月 31 日 (月)

【ご参考】 上記変更に伴い、平成 26 年 3 月 31 日 (月) 付をもって、東京証券取引所における売買単位も 500 株から 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下の通りです。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
第 2 章 株式 (単元株式数) 第 6 条 当会社の単元株式数は、 <u>500株</u> とする。 (新設)	第 2 章 株式 (単元株式数) 第 6 条 当会社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 <u>附則</u> <u>第 1 条 第 6 条の変更は、平成 26 年 3 月 31 日をもってその効力を生じるものとする。</u> <u>② 本附則は、前項の効力発生日をもって、これを削除する。</u>

(3) 変更の効力発生日

平成 26 年 3 月 31 日 (月)

3. 電子公告について

平成 26 年 3 月 31 日に掲載いたします。

以上